

第1章 第2次運営計画の概要

1 計画策定の目的・趣旨

札幌市では年々少子高齢化が進み、超高齢社会が進展していくこと等に伴い、令和3年には人口減少局面に移行するなど、団塊の世代をはじめとした多くの方が寿命を迎える多死社会¹に差し掛かっています。

多死社会で懸念される「火葬場の混雑」「無縁墓の増加」などの課題に取り組むため、「札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想」(対象期間：令和2年度～令和16年度)(以下「基本構想」という)を令和2年3月に策定するとともに、「札幌市火葬場・墓地に関する運営計画」(対象期間：令和4年度～令和7年度)(以下「第1次計画」という)を令和4年3月に策定しました。

第1次計画では、市民の意識醸成、多死社会に対応した火葬場、少子高齢社会に対応した墓地の各分野で着実に取組を進めてきました。

その結果は、火葬場入場前の車内待ち時間の短縮や無縁化が疑われる墓の割合の減少などの形となって表れてきています。今後は、さらに高い水準を目指して今までの取組を継続するとともに、火葬場の施設整備や安全で利用しやすい市営霊園への改善など、各種課題に取り組んでいく必要があります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の経験を経て、直葬や家族葬などと呼ばれる小規模な葬儀を希望する人が増えたり、承継者がいないために合葬墓や樹木葬といった将来的な維持管理が不要な形態のお墓を希望する人が増えるなど、市民ニーズが急速に変化し、新たな課題が生まれています。

そのため、原点に立ち返り、基本構想で掲げたビジョン(将来の目指す姿)「**みんなが尊厳ある葬送²を実現できるまち～葬送に不安なく、安心して暮らし続けるために～**」の実現に向けて、現状の課題を踏まえた取組や取組を評価する指標を定める計画として、第1次計画に続く「第2次札幌市火葬場・墓地に関する運営計画」を策定します。

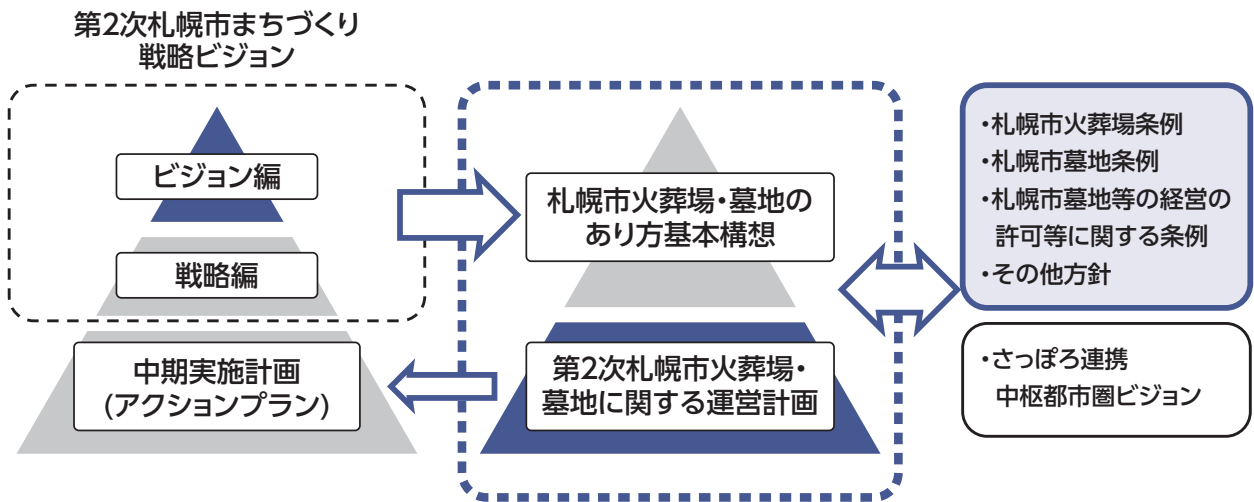
1 【多死社会】高齢者が多くなった後に訪れると予測される社会の形態のことで、基本構想、本計画では、「高齢化が進んで死亡者数が非常に多くなった社会」を表しています。

2 【葬送】一般的には「亡くなった方と最期のお別れをして、火葬場や墓地などへ送り出すこと」を指しますが、基本構想及び本計画では、「人が亡くなってから葬儀と火葬を行い、遺骨を納めた墓や納骨堂などの管理をしていく一連の行為」という広い範囲を表しています。希望する葬儀形式や利用する火葬場、使用する墓や納骨堂を決めておくなど生前から準備を行うことにより、不安を解消して人生をより豊かにすることに繋がります。

2 計画の位置付け

本計画は、札幌市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方向性を踏まえた保健福祉分野の個別計画の一つとして、関係条例や他分野の計画等とも整合を図りながら定めています。(図1-1)

【図1-1 本計画の位置付け】

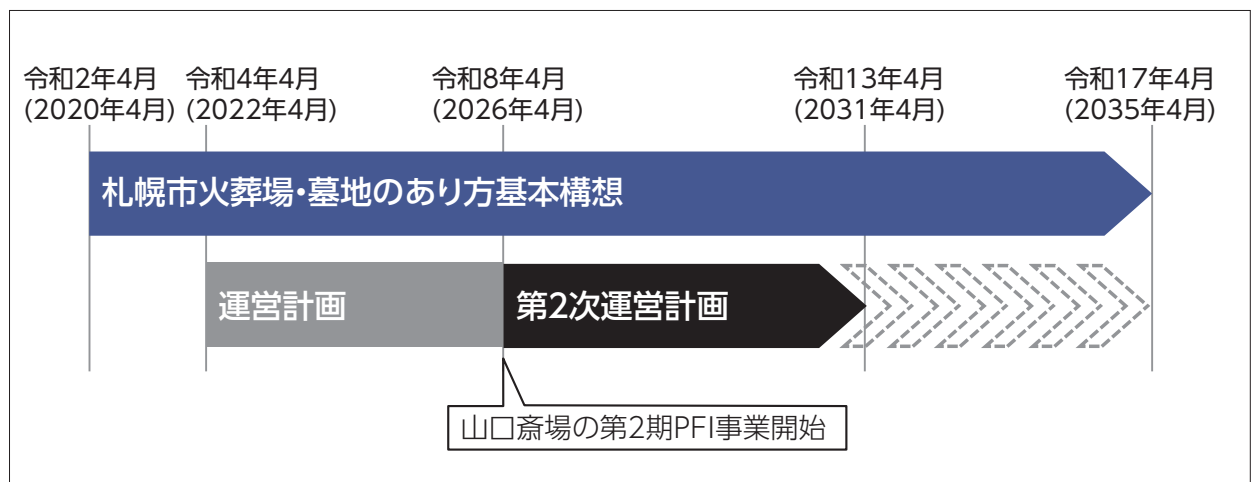


3 計画の対象期間

基本構想は対象期間を令和2年度(2020年度)から令和16年度(2034年度)の15年間、第1次計画は対象期間を令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)の4年間としています。

本計画は、第1次計画に続く第2次計画として、令和8年(2026年)4月から令和13年(2031年)3月までの5年間を対象期間とします(図1-2)。

【図1-2 運営計画の対象期間】



4 基本構想と運営計画について

基本構想では、葬送に関して札幌市が目指すべきビジョンとそれを受けた施策分野ごとの基本目標と施策の方向性を定め、第1次計画では、基本構想を受けて、施策分野ごとの「現状と問題点」及び「分野別の取組」を定めました。

第2次計画では、第1次計画の評価を行った上で、その流れを引き継ぎ、施策分野ごとの「現状と問題点」を再整理し、それを踏まえて検討した「分野別の取組」を示しています。

【図1-3 基本構想と運営計画の関連性】

